

平成 19 年 10 月 23 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部：8628)**「即時出金サービス」の開始について**

松井証券は、平成 19 年 11 月中旬より、「即時出金サービス」を開始いたします。

「即時出金サービス」は、松井証券口座から銀行口座への資金移動を即座に完了させるサービスです^{*1}。これまでの出金は、実際の資金移動が依頼手続きの翌営業日以降となっておりますが、本サービスにより、現金が必要になった場合に、すぐにお手元に引き出すことが可能となります^{*2}。

現在、松井証券では、PTS（私設取引システム）^{*3}開設による「即時決済取引」^{*4}の導入に向けて準備を進めております。「即時決済取引」は、約定と受渡を同時に行う取引です。株式の取引所の普通取引では、約定と受渡に 3 日間のタイムラグがありますが、お客様が「即時決済取引」により株式の売却を行った場合は、その売却代金は即時に受け渡され、すぐに自由に使うことができます。「即時決済取引」、および「即時出金サービス」の導入により、株式を売却した後すぐにその代金をお手元に引き出すことも可能となります。

また、松井証券では、現在 9 社の金融機関と提携し^{*5}、インターネットバンキングを利用してお客様の銀行口座から松井証券口座へ即時に資金を振り込むことができる「ネットリンク入金サービス」を提供しております。「即時出金サービス」の導入により簡単かつ即時に入金、および出金の両方ができるサービス体制が整うこととなり^{*6}、お客様の利便性を更に高めるとともに、株式投資をより身近なものとする可以考虑しております。

【即時出金サービス概要】

受付時間	9:00~14:50 ^{*7}
利用可能回数	1日あたり 5 回
利用可能金額	1日あたり 1,000,000 円 (1回あたり 10,000 円以上)
出金手数料	1回あたり 315 円 (税込)

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

^{*1}先物オプション取引口座・質権設定口座を開設済みの場合、および信用取引口座で建玉を保有している場合には利用できません。また、一部取扱い対象外となる金融機関があります。^{*2}時間帯によっては着金までに時間がかかる場合があります。また、サービスの受付を停止する場合があります。^{*3}本スキームは、内閣総理大臣より「金融商品取引業者の私設取引システム運營業務の認可」を受けた上で実施いたします。^{*4}即時決済取引は株式を対象としているため、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、即時決済取引の委託手数料は現在未定です。決まり次第お知らせします。^{*5}平成 19 年 10 月 23 日現在。^{*6}「ネットリンク入金サービス」により入金されたお金は、同日中に「即時出金サービス」により出金することはできません。^{*7}受付時間終了間際に利用が集中した場合には当日中の出金ができない場合があります。

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに

<ご注意>

【リスクについて】

- 株式取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。取引にあたっては上場有価証券等書面、取引規程等をよく読み、内容を十分にご理解の上、ご自身の判断と責任によりお申込みください。

【手数料について】

- 株式取引の委託手数料はインターネット経由の場合 1 日の約定代金の合計が 10 万円まで無料、30 万円まで 315 円、50 万円まで 525 円、100 万円まで 1,050 円、以後 100 万円増えるごとに 1,050 円加算されます。約定代金が 1 億円以上の場合 105,000 円(上限)です。電話経由の手数は「約定代金×1.05%」です。また単元未満株の手数はボックスレートではなく、1 約定ごとに「約定代金×0.63%」です(電話経由の手数は「約定代金×1.05%」です)。手数料表示はすべて税込です。
- 手数料が無料の取引には、適用対象外銘柄が選定される場合があります。
- 口座開設料は無料です。口座基本料は個人の場合には無料ですが、上場会社、資本金が 1 億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間 31,500 円の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から 1 年間は無料とし、過去 1 年間に取引がある場合には次の 1 年間は無料とします。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 164 号／加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会）

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30～17:00）
0120-021-906 (03-5216-0617)

【報道関係からのお問い合わせ先】

取締役 IR 室長 和里田 聡
03-5216-8650